



広
報

みなみぼうそう

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

「非核平和都市宣言」「青色申告の都市宣言」

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)

南房総市開催決定!

ゆめ半島
千葉国体
2010
会期 H22.9.25~10.5
軟式野球 自転車

南房総市
安全安心
メール
配信登録
QRコード

南房総市
携帯
サイト

人口の動き (平成20年11月1日現在)

総人口(-40)	男(-26)	女(-14)	世帯数(±0)
44,265人	21,207人	23,058人	17,051世帯
出生 17人	死亡 56人	転入 89人	転出 90人

()内は前月比



おひさまピック(ミニ運動会)!

「おひさまくらぶ」は、三芳保健センターを親子交流の場として定期的に開放しています。

三芳保健福祉センター開放(おひさまくらぶ)の第1回のミニ運動会。46組の親子がスポーツの秋を楽しみました。(10月8日)

CONTENTS

臨時職員等登録制度・お知らせ	2	知っておこう障害福祉制度	
市長への手紙など掲示板	4	～コミュニケーション支援事業～	12
パブリックコメント(市民憲章ほか)	6	健康だより～歯の健康は全身の健康です～	13
市民海外交流研修報告	7	エコ★ニュース～環境ポスターコンテスト～	14
こんなことがありました		エコキャップ運動・市の民話	15
・お知らせ	8	まちづくりの主役たち	16

11

No. 32
2008
平成20年
月号

市臨時職員等登録制度

市臨時職員および非常勤職員

登録制度とは？

市の臨時職員および非常勤職員として雇用を希望される人に、あらかじめ「南房総市臨時職員等登録申込書」により申し込みをいただき、登録する制度です。雇用の必要が生じたときに登録された人の中から選考し、採用するものです。登録は採用を約束したものではありませんので、待機中の求職活動などに制限はありません。また、登録者全員が採用されるとは限りません。あらかじめご了承ください。

募集職種

職種	主な勤務地	免許・資格・経験
一般事務職	本庁舎、分庁舎、各支所、教育委員会など(公民館、千倉図書館など施設)	なし
図書館司書	千倉図書館	司書
要介護支援認定調査員	高齢者福祉課	看護師、保健師、介護福祉士などの有資格者
保育士	保育所、千倉預かり保育室	保育士免許
学童指導員	学童保育所	なし
幼稚園教諭	幼稚園、千倉預かり保育室	幼稚園教諭免許
看護師	健康増進課	看護師免許
管理栄養士	健康増進課	管理栄養士免許
歯科衛生士	健康増進課	歯科衛生士免許
調理員	保育所、給食センター、給食室	調理師免許
用務員	本庁舎、分庁舎、各支所、各施設、学校など	なし
公民館等日直代行員	公民館、各施設など	なし
清掃員	各施設	なし
バス運転手	本庁舎、富山支所など、学校教育課、子育て支援課	大型自動車免許2種
バス添乗員	子育て支援課、学校教育課	なし
その他運転手	千倉図書館、学校給食センター	普通自動車免許
プール監視員	千倉総合運動公園	なし
宿日直員	水道部管理課各浄水場	なし

※ 身体障害者手帳をお持ちの人で次の要件を満たす人の登録も受け付けています。

- 活字印刷文への対応が可能であること。
- 介護者なしに職務の遂行が可能であること。

年齢制限

65歳未満

申込受付

午前8時30分から午後5時30分まで(土曜・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日は、受け付けしません)。

申込方法

「南房総市臨時職員等登録申込書(総務課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます)」、「履歴書(写真付のもの。市販のものでも可)」に必要事項を記入し、総務課へお申し込みください(郵送不可)。

登録有効期限

平成23年3月31日まで

登録上の注意

登録事項(住所・氏名・連絡先など)に変更があった場合、または就職の決定などにより登録を取り消しを行う場合は、速やかに総務課へ連絡してください。

※ 提出された書類は、一切返却しませんのでご了承ください。また、保有の必要がなくなった個人情報報は、確実に速やかに消去します。

登録から雇用までの流れ

登録

「南房総市臨時職員等登録申込書」、

「履歴書」の提出

選考

各部署において雇用する必要が生じたときに、登録された人の中から、書類審査、面接試験など(場合により作文試験)を行います。

面接試験などの対象者に対しては、雇用を必要とする各部署から直接連絡します。勤務条件や業務内容の説明を聞き、「働きたい」と返事をいただいた人に面接試験などを受けていただきます。

採否の決定

面接試験などを行った場合には、その結果を各部署から連絡します。

勤務条件など

雇用期間は職種により異なります。

非常勤職員 1年以内

(必要に応じて更新可能)

臨時職員 6カ月以内

(必要に応じて6カ月以内で1回に限り更新可能)

※ ただし、どちらの職も必ず更新されるとは限りません。

賃金

総務課にお問い合わせください。

通勤費に相当する賃金

勤務地まで片道2km以上で自家用車などを利用される人には、通勤距離に応じて支給します。

上限は25km以上で620円です。

社会保険など

雇用期間および勤務時間数などにより、社会保険および雇用保険に加入していただくことがあります。

年次有給休暇

雇用期間や勤務時間数に応じて、年次有給休暇があります。

問い合わせ

総務課 TEL 33-1021

■短期臨時職員募集

事業所などから提出される給与支払報告書の仕分け業務および、確定申告受付業務などを行う短期臨時職員を募集します。

募集人員 8人程度

勤務地 本庁舎および各支所

資格など 確定申告に関する基本的な知識を有する人

給与 時給820円

時間 午前8時30分から

午後5時30分まで

期間 平成21年2月2日(月)から

3月18日(水)まで

※土・日・祝日を除く市が指定する日

応募方法

履歴書を11月28日(金)までに税務課または各支所に提出してください。

問い合わせ

税務課 TEL 33-1023

■南房総市音楽鑑賞会

～天使の歌声～

リガ大聖堂少年合唱団

教育委員会では、児童生徒の情操教育の向上を目的とした音楽鑑賞会を開催し、併せて、市民の皆さんにも本場の歌声を聞いていただく機会を計画しました。

ヨーロッパで最も評価が高いといわれている「リガ大聖堂少年合唱団」が来日します。音楽都市で育まれた少年達の歌声は心が温まり、「天使」そのものです！入場は無料です。

日時 12月11日(木)

午後2時 開演

場所 千倉中学校

問い合わせ

学校教育課 TEL 46-2962

■2008漁業センサス

～センサスは何に使うの～

11月1日に2008年漁業センサスが実施されました。皆さんのご協力に

より得られた資料は、主に次のような基礎資料を得ることに活用されます。

○ 地方交付税に基づく交付金の算定基礎

○ 離島漁業再生支援交付金の予算額の算定

○ 将来の漁業経営体数、就業者数などを推計し、漁業の構造展望を作成

○ 水産白書の作成および白書データによる長期的動向の整理

○ 漁業法に基づく漁業調整委員会等交付金の算定基礎

○ 国際的漁業管理に関する基礎資料

○ 指定漁業の許可更新に関する資料

「センサス」の語源

古代ローマに「センソール」という職の役人がいました。この役職は、5年ごとにローマ市民の数を調査することを職務とし、センソールが行う調査を「センサス」と呼んでいたと言われています。このことから「センサス」とは、すべての客体を調査対象とし、個々の客体について調査票を用い、全般的な多項目にわたる調査を行うことを意味します。

■住生活総合調査

～12月1日現在で実施します～

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するうえで必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査するもので、5年ごとに実施します。

今回の調査は、住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査に回答された世帯を対象とし、両調査のデータをリンケージ(かけ合わせ)して集計・分析することにより、データの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効果的に得られるよう工夫しています。

11月下旬から統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問します。調査をお願いする皆さんには重ねてお手数をおかけすることとなりますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ

建設部管理課 TEL 33-1102

問い合わせ

情報推進課 TEL 33-1003

市長への手紙など 掲示板

市長への手紙など（6月から9月まで）に寄せられたご意見の一部を紹介します。ご意見は市長が拝見し、市民と協働のまちづくりに役立たせていただきます。

生活環境

☑ 10月1日から市内を横断する快速バスが運行されると聞いていますが、始発場所を「和田支所」とし、「和田地域福祉センター」経由とすれば、利用価値、利便性、発展性はおそらく倍増し、横断バスの大きな目的である辺地市民の夢も明るくふくらむことでしょうか。



快速バス「うらら」

回答 合併による生活環境の変化から、地域間の広域移動に対するニーズに対応できるような市域横断的な路線の実証運行を検証します。ご要望のありました運行ルートの、和田支所～和田地域福祉センターまでの間の国道128号上には、館山日東バス株式会社の路線バスが運行しているため、道路運送法に基づく許認可または登録が必要になります。路線の競合がある場合には、路線申請は難しくなります。

実証運行では、運行中に評価変更を十分に行い、利用の少ない区間などについては、利便性に沿った路線の検討をしていきます。

☑ 市内の街灯（防犯灯）が雨の日や薄暗くなると、ついている所があります。地球温暖化など問題のあるなかで、暗くなったらつくようにしたらどうでしょうか？朝いつまでもついている場合があります。

南房総市だけではないと思いますが、少し気になりましたので提案させていただきます。

回答 市内には約5,600基の防犯灯があり、修繕などの必要な防犯灯については、各行政区などから報告をいただき対処しています。防犯灯には、自動点滅器（外の明るさを検知して照明器具の入・切を自動的に行う装置）が設置されていますが、自動点滅器の老朽や故障などによって、誤作動が発生することもあります。今後は行政区に再確認していただき防犯灯の適正な管理に努めます。

市政一般

☑ 保健師さんは、三芳に行ってしまうと旧町役場に行かないため、相談に行けないのが困ります。

山の中から行くにしても車に乗れないし、自転車で三芳に行くには2、3時間かかってしまいます。以前のように支所（旧役場）に1人でも保健師さんを駐在すべきだと思います。

回答 支所の体制を見直し、行政サービスを維持するため、平成19年度に保健師を三芳分庁舎に集約しました。その結果、機能的で効率的な保健師業務につながり、ある程度、市内の保健事業の均一化も図ることができました。

三芳分庁舎に集約しても、旧町村ごとに地区担当保健師を決めて、健康相談・健康教育などに携わるようにしています。健康上のお悩みがありましたら、いつでもご相談を受け、必要に応じて、地区担当保健師が訪問します。

お気軽にお電話（健康増進課 TEL 36-1152）ください。

施設利用

☑ ローズマリー公園の第2駐車場に公園利用者以外のサーファーや釣り人に無料の駐車場を提供し、なおかつトイレや水道まで無料で使用させているのはいかがなものかと思っています。

また、駐車場を利用する人々のマナーの悪さに住民税を支払っている者として非常にむなしさを感じます。自分たちの支払ったお金で自分たちが不愉快に成るのは耐えられません。駐車場使用の有料化か公園利用者限定をお願いします。



リバーサイドプラザの駐車場

回答 リバーサイドの駐車場のことだと考えます。リバーサイドプラザの駐車場の利用状況をみると、土日および祭日には、釣りやサーフィンを行うために多くの車が駐車されています。駐車場内には公園利用者以外の人の長時間の駐車については、注意をする看板を設置しています。あくまで利用者のモラルに訴えかけるものです。

まちづくり

✉ JRバス白浜駅の老朽化が目立ちます。観光地を意識するまちとしては駅がボロいとイメージダウンになると思います。

新しい駅の建替えはいつごろになりますか？

JRバス白浜駅



回答 白浜駅の老朽化につきましては認識しているところです。

施設につきましては、JRバス関東の所有施設であることから、昨年から数回にわたりJRバス関東と駅の利活用について協議をいたしました。現在のところ具体的な解決策を見出すまで至っていません。しかしながら、バス利用者の利便性や安全性の向上のため、引き続きJRバス関東に対し要望していきます。

✉ 最近読んだ情報発信型のビジネス雑誌の記事で、世の中には第1次産業でまだまだ頑張っている人々がいることに注目させられました。これらの記事のうち一部でも当市で応用できることがあるのではないかと思います。写しを同封しますので是非ご一読をお願いします。

行政は何かを発信すると「それは〇〇の法律や規則があるからダメ」とすぐに否定から始まります。ではその縛りを避けて、これこれを実現するためには他にどんな方法や工夫が考えられるか、といった積極的な思考パターンに切り換えて事に当たっていただきたい。



回答 近年の農林水産業を取り巻く情勢は、長引く原油価格の高騰、価格や所得の低迷、過疎化、高齢化の進展等の中で、担い手の減少、耕作放棄地の増加など大変厳しい状況にあり、地域の活力も低下しつつあります。

こうした現状を打破し、農山漁村の活力を取り戻すため、紹介のありましたビジネス雑誌にも色々な取り組みが紹介されておりましたとおり、地域の活性化を図ろうとする試みが全国的に見られるようになり、本市においても頑張っている人もいます。

国においても、地域の基幹産業である農林水産業と商工業などとの連携を促進し、雇用の創出をはかり、地域の活性化に結びつけるための支援策を講じつつあります。少子・高齢化、人口減少社会が到来するなど経済社会が大きく変化しているなか、農山漁村が有する潜在能力を最大限に引き出せるように、各産業に従事する人、関係機関などと協力し、市の主要産業である第1次産業の振興に努めていきたいと考えます。

✉ いつも犬連れで南房総市へよくいきます。自然がたくさんで、本当にいいところだとは思いますが、犬の施設が全くないのが残念です。静岡や長野など、首都圏の田舎は必ずと言っていいほど犬の施設が充実しています。ドッグランやドッグカフェ、犬連れで泊まれるホテルなどができたら、もっと訪れる人が増えるのではないのでしょうか？

回答 現在、市域内においては、ペットと過ごせる施設（ペンション、レストラン）は数件ありますが、まだほかの積極的に取り組んでいる地域と比べると少ないと思われます。このため、ペット同伴の旅行が増えていることを認識し、昨年、地元宿泊業者を対象に「人にもペットにも優しい千葉の旅」と題し、ペット連れの来訪者をターゲットとしたセミナーを本市において開催するなど、受け入れる態勢を育てているところです。

※紹介した内容および回答については、紙面の都合のため抜粋で表記してあります。



市長へのご意見・ご提言をお寄せください！

市役所本庁舎、三芳分庁舎、各支所、白浜フローラルホール、千倉公民館、丸山保健福祉センター、和田地域福祉センター、とみうら元気倶楽部に「市長への手紙」および提案箱を設置してありますので、ご利用ください。

ホームページからでもお聞きしています！

市民の皆さんからの建設的なご意見などを、お寄せください。皆さんからの「ご意見・ご提言」は、すべて市長が拝見し、今後の市政運営に活用させていただきます。

問い合わせ 秘書課 TEL 33-1002



市民憲章

市民憲章は、市民の生活や環境などに関わる理想や願望を重点的に示すものです。合併前は、旧富浦町・旧富山町・旧三芳村・旧千倉町で制定されていました。

市民憲章は策定にあたり、市民代表などからなる市民憲章検討委員会において方針を次のように決定しました。

- 1 子どもにわかりやすい市民憲章とする。
- 2 南房総市らしさをうたいあげるため、詩形式とする。
- 3 南房総市の将来の姿、方向性を示すものとする。
- 4 市民からのキーワード募集結果を尊重する。
- 5 方言を入れ、房州人の心意気を示す。



パブリックコメントとは・・・

「パブリック」は「公衆」、「コメント」は「意見」の意味です。

パブリックコメント制度は、市が市政などを決めるときに、その案を広く市民に公表し、一定の期間を設け、その案に対する意見や要望を募集する制度です。

なお、意見を提出できる人は、市内に住所がある人などに限定しています。

男女共同参画推進計画

男女共同参画推進計画は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて基本的な考え方を示すものです。

この計画の計画期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間とし、家庭、地域社会、職場において男女がともに担いあう環境づくりに向けての意識啓発を重視した計画とします。

意見募集期限 12月10日(水)

資料閲覧方法

企画政策課および各支所 ※休日祭日は、日直対応
午前8時30分から午後5時30分まで
市ホームページ

<http://www.city.minamiboso.chiba.jp/>

提出方法

指定の様式に住所、氏名、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、電子メールまたはファクスで提出ください。

※ 指定の様式は、企画政策課および各支所または、ホームページをご利用ください。

南房総市地域公共交通活性化協議会通信 シリーズ1

～快速バス「うらら」実証運行開始～

10月1日から快速バス「うらら」が実証運行を開始しました。

ちまたで噂のあの「赤いバス」です。

もうご覧になりましたか？ もうお乗りになりましたか？

目立つデザインが大人気で、富浦保育所を通ると「赤いバスが来た～！」と子どもたちが駆け寄ってきます。

利用状況も順調で、和田～富浦間を片道300円で乗車できることから、多くの市民の皆さんの横断バスとして利用いただいています。



ちまたで噂のあの「赤いバス」



南三原駅前在住の女性の人

「みんなが話題にしているもので、まずは乗車してみました。実際に乗らないとわからないからね。」と、心強い宣伝マンを買って出てくださいました。

ちょっぴり寒い秋風が吹き始めた11月。バスに乗って、南房総市の東西をゆったり横断してみたいはいかがでしょうか？

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001



石井 安那さん
(文理開成高校2年 白浜地区)

7月29日オーストラリアに旅立った。私がホームステイをしたメルボルンという都市は、日本と季節が反対で冬だったのですごく寒かったです。

私がお世話になったファミリーは4人家族で、みんながとても優しく、温かい家庭でした。パパはとてもおもしろく、写真を撮りにアウトドアに出かけるのが好きで、なにより本当に家族のことが大好きで大切にしている感じがいつも伝わってきました。ママはいつも家族と私の心配をしてくれて、きれいな好きだから毎日の掃除はかかさず、家族みんなのことを誰よりも理解している良きママでした。お兄ちゃんはメルボルン大学に行っていてかなり頭が良かったです。日本にも来たことがあり、大

学では日本語の勉強をしているらしく、すごく日本語が上手でびっくりしました。そして私のパートナーで面倒を見てくれたリサは本当に優しい子でした。わたしより1歳下の子だったのに、すごくしっかりしていて、誰にでも気をつかえて、勉強も一生懸命で将来は国際弁護士になりたいと言っていました。リサも日本語を勉強しており、とても上手ですごく助かりました。パパとお兄ちゃんとリサはフットボールがすごく好きで家族みんなでテレビの前に集まり応援したのはすごく楽しかったです。パパとお兄ちゃんが好きなチームとリサの好きなチームは違って、その2つのチームが戦っているときの3人のやり取りを聞いていて家族が仲良しなのはすごくいいことなんだと不思議と嬉しくなっていました。

私の向こうでの生活は、リサが通っている学校と一緒にいき、同じ授業を受けたりしました。ぜんぜんわからなかったけど、日本語の授業のときは、みんなのレベルの高さにび

っくりしました。リサの友達とも仲良くなれ、みんなでランチを食べたりするときはすごく楽しく、笑いが絶えませんでした。みんな私が日本人であることを気にせず、普通に仲間に入れてくれたのも嬉しかったです。

そんな感じで楽しい学校生活もあっという間に終わり、帰国前日のサヨナラパーティー。この日で学校で仲良くなった友達とはバイバイで、たくさんいろいろな子と写真を撮ったり、みんなで歌ったり、最後の時間を楽しみました。

そして帰国の日。朝の2時半起きで3時に学校集合だったので、ちょっときつかったです。でもそんなことより家族と別れるのが本当に嫌で、もうちょっとオーストラリアにいたかったです。帰るのが寂しくて号泣でした。でも家族のみんなが「またおいでよ。今度は日本にいるあなたも家族と一緒に。」と伝えてくれたのが、嬉しかったです。

今回の貴重な経験をムダにしないよう、これからもっとたくさん英語を勉強し、できれば留学をし、小さい頃からの夢である外国で働くという目標に向かって頑張りたいです。



ホームステイの様子



皆さんおめでとびございます(順不同)

■ 叙 勲

瑞宝双光章



樋口 宏さん (88歳) (三芳地区)

樋口さんは、稲都小学校教頭、鋸南第一中学校教頭、上三原小学校長、南三原小学校長、白浜小学校長、富浦小学校長など、長年にわたり児童生徒の育成発展に貢献されました。この功績が認められ、本受章となりました。

■ 第11回危険業務従事者叙勲

瑞宝单光章



生稲 靖さん (61歳) (富浦地区)

生稲さんは、昭和39年に海上自衛隊に入隊後、37年間を艦艇水測員、警備所警備係員、術科学校教官として勤務、海上での監視活動、陸上での警備活動の業務に従事されました。この功績が認められ、本受章となりました。

※秋の叙勲受章者は、次号にて紹介予定です。

■ 文化の日千葉県功労者表彰

農林水産功労



高木幸直さん (78歳) (白浜地区)

高木さんは、昭和62年7月に旧白浜町農業委員会委員、平成8年7月に同農業委員会会長に就任、平成18年3月の町村合併以後も南房総市農業委員会委員として、農地行政推進に尽力し、現在も委員として活躍中です。通算21年にわたり、遊休農地解消の指導や農地の賃貸借・利用集積の促進、新規就農者への支援などに努めています。この功績が認められ、本受賞となりました。

地域観光振興功労

岩井民宿組合 (富山地区)

岩井民宿組合は、昭和44年2月に設立し、海水浴を中心とした「夏季型観光」から、「通年型観光」への転換を目指し、地引網や干物作り、びわ収穫、房州うちわ作りなど地域ならではの体験メニューを観光客に提供しています。修学旅行生や訪日旅行客などの誘致に取り組み、観光振興による地域活性化に貢献しています。この功績が認められ、本受賞となりました。

■ 善意の寄付(福祉へ寄付)

10月14日(火) 川名己一さん(南房総市吉沢)から市へ福祉に役立ててくださいと現金5万円の寄付がありました。

■ 災害時の医療活動を協定

災害時の医療活動に関する協定締結式



協定締結式の様子

安房医師会・安房歯科医師会・南房総市

10月9日(木) 市役所で大規模災害時に迅速で円滑な医療活動を目指す協定を安房医師会(宮川准会長)、安房歯科医師会(石井治会長)と締結しました。これは、行政と医師会・歯科医師会が協力し、安全・安心な地域を目指すもので、旧町村との協定はありましたが、新市になって新たに協定を結びました。

■ 「緑の探検」参加者募集

「グリーンアドベンチャー」

NPO法人富浦エコミューズ研究会では、大房岬内の遊歩道沿いの35種類の樹木の名前を当てるゲーム「緑の探検(グリーンアドベンチャー)」を開催します。アドバイザーによる樹木にまつわる話や大房岬の伝説・歴史の話聞きながら、秋の大房岬を散策しませんか。親子づれはもちろん、子どもたちだけの参加も大歓迎です。

日時 11月23日(日) 午前9時30分出発

※ 午前9時から受付開始です。

参加費 無料

コース 次の3コースから受付で選択

①大房岬1周コース (所要時間 2時間~2時間30分)

②展望台コース (所要時間 1時間~1時間30分)

③南繫船場コース (所要時間 1時間~1時間30分)

※ すべてのコースに、大房岬ガイドブック、グリーンアドベンチャー・ガイドパンフレット、イノシシ鍋無料配布の特典があります。この事業は、平成20年度千葉県モデル事業地域活性化プラットフォーム事業の採択を受け、実施しています。

問い合わせ とみうら元気倶楽部

TEL 33-3411

◆10月定例記者会見

10月29日(水)実施

会見項目

南房総市臨時職員等登録制度について(詳細は、2頁をご覧ください)。

※ 市では、基本的に月1回の定例記者会見を実施しています。記者会見の資料は秘書課およびホームページをご覧ください。

問い合わせ

秘書課 TEL 33-1002

■年末調整・確定申告

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付を忘れずに

年末調整や確定申告、市県民税の申告の際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、納付したことを証明する書類を添付する必要があります。このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から被保険者本人あてに送付されます。

控除証明書の発送時期は、平成20年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料の納付があった人の分については11月上旬です。平成20年10月2日から12月31日までの間に初めて納付した人には、平成21年2月上旬に同様の控除証明書が送付されます。

このように、平成20年中に国民年金

保険料を納付した人全員に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告を行うまで大切に保管してください。

もし、控除証明書を紛失してしまった場合は、控除証明書専用ダイヤルまで連絡をお願いします。

控除証明書に関するお問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル

TEL 0570-070-117

(平成21年3月13日までの平日、午前9時から午後5時まで)

I P電話やPHSなどからは

TEL 03-6748-8882

■介護保険料

新たに65歳になる人へ

新たに65歳になる人の介護保険料は、年金受給の有無に関わらず、最初は普通徴収(納付書や口座振替で納付する方法)になります。

その後、年金保険者(社会保険庁や共済組合など)により年金から直接差し引くことができる確認された人は、特別徴収に切り替わります。特別徴収に切り替わるまではおおむね半年から1年程度かかります。

問い合わせ

高齢者福祉課 TEL 36-1154

■有害鳥獣対策

「わなの設置には狩猟免許が必要です」

最近、イノシシなどの有害鳥獣が山

中などに多く出没しています。しかし、これら有害鳥獣を捕獲するための「わな」・「檻」(法定猟具)を設置するには、わな免許を取得し、県の許可が必要です。無免許で設置すると罰則規定がありますのでご注意ください。

なお、今年度は安房合同庁舎(館山市)にて狩猟免許試験を行いますので、わなの設置を考えている人は積極的に受験してください。免許試験日は、12月7日(日)で、試験の申込期限は、11月21日(金)までです。狩猟免許に関する詳しいお問い合わせは県南房総県民センター安房事務所(Tel 22-7111)へお願いします。

また、11月15日から2月15日まで狩猟が解禁となります。ほかの地域からハンターの入山が予想されますので、野外で活動される場合は、ご注意ください。

問い合わせ

市有害鳥獣対策協議会

農林水産課 TEL 33-1071

■平成21年度

県生涯大学校の学生募集

県内在住の60歳以上の人(昭和24年4月1日以前に生まれた人)で、学習の成果を地域活動で役立てるなど、社会参加の意欲のある人を募集します。

定員

一般課程(福祉科・生活科・園芸科・陶芸科) 計1435人
通信課程(福祉生活科) 500人

入学金および授業料

入学金 無料

授業料

一般課程	年額	18000円
通信課程	年額	4000円

※ なお、授業料のほかに教材費などの負担があります。

入学案内の配布

11月上旬予定

※ 生涯大学校各学園、市高齢者福祉課、各県民センター、各健康福祉センター、県庁高齢者福祉課などで配布します。郵送希望の人は、140円切手をはった返信封筒(角2)を同封のうえ、生涯大学校事務局へお申し込みください。また、県ホームページからでも入手できます。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sc/sdg>

専攻課程

一般課程の卒業生が対象となる専攻課程の学生を募集します。詳細は各学園にお問い合わせください。

願書受付期限

12月26日(金)

※ 午前8時30分から午後5時までとします。なお、土曜日・日曜日・祝日は受け付けできません。(郵送の場合は12月26日消印まで有効)

願書提出および問い合わせ

〒260-0801

千葉市中央区仁戸名町662-2

千葉県生涯大学校事務局

TEL 043-266-4705

■ 第60回人権週間

～12月4日から12月10日まで～

人間は、だれでも「幸福な生活をおくる権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくってはならない権利です。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、この大切な権利を守るために努力していますが、特に毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、特設人権相談など各種の行事を行っています。

■ 「常設人権相談所」開設

日時

12月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

午前10時から午後4時まで

場所 千葉地方法務局館山支局

人権相談所

相談員 人権擁護委員

「街頭啓発」

日時 12月5日(金)

午前10時30分から

場所 おどや千倉店・おどや丸山店

・おどや鋸南店

内容 人権擁護委員による、パンフ

レット・啓発物品の配布

■ 「特設人権相談所」開設(市内)

相談時間 午前10時から午後3時まで

実施日	場所
12月4日(木)	白浜支所
12月8日(月)	丸山保健福祉センター
12月12日(金)	とみうら元気倶楽部

【相談内容】 いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、差別・いやがらせなどの問題や悩みごとなど

【相談員】 人権擁護委員・法務局職員

■ 問い合わせ

市民課 TEL 33-1051

■ 障害者・高齢者の人権・法律

110番

日時 12月9日(火)

午後1時から午後4時まで

相談方法 (臨時電話)

043-2224-9223

内容

障害者・高齢者に関する人権問題、法律問題(財産問題、金銭問題、家族問題など)全般 について弁護士が対応

問い合わせ

人権擁護委員会委員 濟木昭宏(法
律事務所シリウス)

TEL 043-222-3430

■ 多重債務無料相談会

県(千葉県多重債務問題対策本部)では、多重債務でお困りの人を対象に、弁護士・司法書士などによる債務整理や生活再建のための無料相談会を開催します。

日時 11月29日(土)

午前10時から午後4時まで

相談方式

① 電話相談(相談当日専用)
TEL 0438-23-5146

② 面接相談(電話事前申込・先着順)
受付時間 平日午前9時から午後5時まで

面接場所 県南房総県民センター

(木更津市貝渕3-13-34)

申込および問い合わせ

県庁県民生活課消費者行政推進室
TEL 043-2223-2271

■ 第2回 南房総リハビリテーション・ケア懇談会

～つなげよう地域で支える人と人～

日時 11月24日(月)

午前9時20分(受付開始)

場所 県南総文化ホール

内容

基調講演(午後10時30分～正午)

「暮らしの中でリハを考えよう」

～認知症の人も体に

障害がある人も共に暮らし

講師 助川 未枝保さん

(日本介護支援専門員協会常務

理事・特別擁護老人ホームじよ

うもんの郷施設長)

特別講演(午後2時～午後3時30分)

「誰もが安心して

地域に住み続けるために」

講師 澤村 誠志さん

その他

・ケースレポート・患者会紹介

・相談コーナー

・リハ・ケア施設紹介・作品展示会

申込方法

ファクスでお申し込みください。

参加費 無料

申込および問い合わせ

亀田総合病院カスタマーリレーシ

ン部 羽田洋一

TEL 04-7099-2359

FAX 04-7099-1231



■ NHKの協力による

自主共聴の受信点調査



地上デジタル放送を共聴で受信するためには、共聴のデジタル化改修に先立ち、受信点などでの地上デジタル放送受信可否の調査が必要となる場合があります。

この受信点調査につきましては、NHKが総務省に協力して地上放送の完全デジタル化推進のため、無料で受信点調査を実施しています。

実施内容

申し込みのあった共聴施設のデジタル改修に必要な受信点調査を実施します。

※ 受信点移設などの費用の算出や改修のためのシステム設計は含みません。

調査主体

NHKが実施し、これに必要な経費はNHKが負担します。

実施対象

山間部などで難視解消のため、施設組合が自主的に設置した自主共聴施設が対象です。

※ ビル陰や送電線などによる受信障

害対策共聴や集合住宅共聴は、対象外です。

調査時期

平成20年度から平成21年度

※ 後日、調査申し込みのあった施設組合にNHKから連絡があり、地上デジタル放送中継局の開局状況などを検討した上で詳細を打合せします。

申込方法

調査依頼書に、必要事項を記入し、情報推進課または各支所地域市民福祉課に提出してください。

※ 市で受理した後、千葉県を經由してNHKに届けられます。

調査依頼書

調査依頼書は、情報推進課または各支所地域市民福祉課に用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込および問い合わせ

情報推進課 TEL 33-10003

■ 光ファイバー通信サービス

～皆さんの力で～

南房総市に光ファイバーを

インターネットは日常生活に当たり前になってきました。動画や音楽配信など超高速・大容量通信を前提としたサービスも数多く始まっています。光ファイバーを使った超高速・大容量イ

ンターネット接続により生活の利便さ、企業活動、行政サービスの向上などが期待されています。ところが通信事業者は、利用希望の少ない地域に光ファイバーを引くのは難しいと言っています。

市では、皆さんの要望を取りまとめ、誘致に取り組んでいきたいと考えています。市で光ファイバー通信サービス(以下「FTTHサービス」)が提供されるよう、要望書の提出をお願いします。以前に同様の要望書を出した人も改めて提出してください。

提出期限

12月5日(金)

※ 提出期限を過ぎた後も適宜受け付けします。要望書は、提出場所にも用意してあります。

提出方法

郵送、ファクス、メール

提出場所

情報推進課または各支所地域市民福祉課

問い合わせ

〒299-2492

南房総市富浦町青木28

南房総市企画部情報推進課

TEL 33-10003

FAX 20-4596

info@city.minamiboso.chiba.jp

キ リ ト

FTTHサービス要望書

名前 (法人については会社名)	
利用予定場所	南房総市
電話番号	

- FTTHサービスの利用を希望されない人は、記入・提出の必要はありません。
- 要望書の提出によってFTTHサービスが提供された場合、通信事業者よりFTTHサービスの利用に関する案内がされる場合があります。
- FTTHサービスの提供となった場合でも、設備などの都合により利用できない場合があります。
- 記入された個人情報は通信事業者に提供しますが、その他の目的には使用しません。

～障害者などのコミュニケーション支援～ コミュニケーション支援事業 ●●●手話通訳者の派遣●●●

知っておこう 障害福祉制度

Vol.15

問い合わせ 社会福祉課 TEL 36-1151

聴覚、言語機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障のある障害者などに対し、手話通訳者の派遣を行います。

対象者

手話ができる聴覚障害者などで、手話通訳者がいなければ健聴者との円滑な意思の疎通を図ることが困難な人

派遣の範囲

- 時間** 午前9時から午後5時まで
区域 千葉県内
場所 病院・官公庁・裁判所・警察・公共職業安定所・学校・公的機関など
 その他学習活動などに参加する場合

※ ただし、営利を目的としている場合、行政・企業などにおける就業・労働関係の場合、政治団体や宗教団体の行う活動の場合は派遣できません。

申請手続

手話通訳者の派遣を受けようとする日の7日前までに手話通訳者派遣申請書を提出してください。(ファクス可)

費用 無料

手話奉仕員養成講座

～手話奉仕員をめざして～

ちょっとお知らせ

10月7日から、初めて手話を学ぶ人を対象に、安房郡市聴覚障害者協会が主催の手話奉仕員（手話のできるボランティア）を養成するための講座が始まりました。

講座は全23回で、鴨川市江見公民館で開催しています。受講修了者には修了書を発行しますが、手話奉仕員養成講座を修了しますと、手話通訳者の養成課程に進むことができます。将来は、地域で手話ボランティアさらには手話通訳者となる人がこの講座から誕生することが期待されます。



養成講座の様子

《動物による危害防止対策強化月間》

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。動物を飼う場合は、次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

- ▼動物には迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主がわかるようにしましょう。犬には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけなければなりません。
- ▼犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。予防注射実施率を上げることにより、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。
- ▼犬の放し飼いは禁止されています。朝や夕方に犬を放す人がいるようですが、絶対に止めてください。
- ▼ねこは屋内で飼いましょう。屋外で飼うと近隣の人などに迷惑をかけたり、交通事故や病気にあたりするなどの危険があります。
- ▼飼い主がわからない犬やねこには、むやみにエ

サを与えないようにしましょう。

- ▼動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。万が一飼えなくなった場合には、新しい飼い主を探してください。どうしても飼えなくなった場合には、動物を絶対捨てずに、保健所へ相談してください。
- ▼これらの内容は、法令などで義務づけられているものもあり、違反した場合には、罰金などが科せられることがあります。

問い合わせ

安房健康福祉センター(保健所)
TEL 22-4511
鴨川地域保健センター
TEL04-7092-4511



健康だより

問い合わせ 健康増進課 TEL36-1152

「歯の健康は、全身の健康です」



本当にあなたの歯は健康ですか？

かつては「^{しそうのうろう}歯槽膿漏」と呼ばれ、中高年からの病気というイメージが強かった歯周病。実は、20代でも約7割、30代では8割もの人がかかっています。

歯周病を放っておくと歯ぐきの腫れや出血、歯のぐらつきへと進行し、やがては歯を支えている骨が破壊され、歯を失ってしまいます。

しかし、初期には痛みや自覚症状が少なく気づきにくいいため注意が必要です。

毎日のはみがきで、みがき方まで注意していますか？

やはり予防には、はみがきですが、つつい適当にみがいていると、歯垢はたまっていくばかりです。ただ「み



がく」のではなく、「みがけていること」が大切です。

歯と歯の間や、歯と歯ぐきの境目はみがきにくい場所なので、意識的に歯垢を取り除いたり、歯間クリーナー(歯間ブラシやデンタルフロス)を利用したりして歯間清掃を行う必要があります。

関連情報

市では、「いい歯の日」(11月8日)に合わせ、11月1日から12月27日まで成人歯科検診を行っています。

この検診は、住所のある40歳・50歳・60歳・70歳の人(年齢基準日平成21年4月1日)が対象です。事前に申込みをされた人には、成人歯科検診のご案内を送りましたので、期間中に、指定歯科医療機関で受診しましょう！

健康だより



保健推進協議会富山支部
富山中学校での調理風景

今回は、「ヘルスサポーター21事業」とは、「ヘルスサポーター21事業」とは、21世紀における国民健康づくり運動で、この講習を受けた人は自らが実践者となり、家族などへ健康づくりを広めていく活動です。

主な内容は、自分の体格を確認したり、食事バランスガイドについて勉強し、千産千消(千葉県産の新鮮でおいしい、安全安心な農林水産物を県内で消費すること)のメニューで調理実習をしています。全国的に普及されている事業です。市では、全中学校(学年は学校により異なります)に出向き、活動しています。

こんにちは
保健推進員です！②



メニューの例 「牧場どんぶり」
(牛の初乳を使用しています)

問い合わせ

健康増進課 TEL 36-1152

◆安房の食育フェア

食育とは、県民一人ひとりが、生涯を通じて健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身につけるための学習などの取り組みをいいます。

日時 12月2日(火) 午後1時

場所 県南総文化ホール(館山市)

内容 ○ 食と健康づくりをテーマに専門家の講演や事例発表など

○ 地元産品の即売やお米の無料配布(先着500人)

問い合わせ

安房農林振興センター企画調整室

TEL 22-7131

環境ポスターコンテスト

No.17
エコ★ニュース

環境保全課 環境都市づくり推進室
 TEL 33-1042

— 入賞者がきました!! —

市では、環境にやさしい「環境都市づくり」に向け、市民と行政が一体となった快適な生活環境づくりを進めています。家庭や学校、職場などでごみの減量化やリサイクル、地域の自然・生活環境や地域環境を守ることに理解と関心を高めていただくことをお願いしています。



そこで、「わたしたちが地球のためにできること」をメインテーマとして、子供たち一人ひとりが地球環境のために何をしたらいいのか環境問題について考えていくことを目的として、夏休みを利用し、市内小学校の4年生から6年生までを対象に環境ポスターを募集しました。色鮮やかな作品が多数出品され、全部で671点の応募がありました。

これらの作品の中から、厳選な審査の結果、最優秀賞1点、特別賞3点、優秀賞3点、優良賞15点が決定しました。10月16日に市役所本庁舎で表彰式を開催し、入賞者に賞状、トロフィー、記念品を贈りました。

入賞者は次のとおりです（敬称略）。

【最優秀賞】

おがわ じゅんぺい
 小川 純平
 （白浜小5年）



【特別賞】

わたに ゆうと
 市長賞
 小谷 優斗
 （長尾小5年）



環境審議会長賞

わた はるひと
 和田 晴仁
 （南三原小5年）



教育長賞

そが なつき
 曾我 菜月
 （三芳小6年）



市長や環境審議会長と一緒に記念撮影

《ポスター展示》

環境ポスターの入賞作品22点を各地区で展示します。

ぜひ、子供たちがさまざまな環境問題について、どのように考え、伝えたいのかを見て感じてください。

また、市では東京電力㈱と共同で環境情報や入賞作品を掲載した「エコライフカレンダー（2009年版）」を作成し、市内小学生全員に配付する予定です。

【優秀賞】

4年生の部	ふなとみ 船宝	あやね 綾音	（和田小4年）
5年生の部	かわはら 川原	さとし 聡	（健田小5年）
6年生の部	あだち 足達	もとみ 素実	（岩井小6年）

【優良賞】

おおた ちほる	（岩井小6年）、	しらishi 洋平	（平群小6年）、
なかしま ひろみ	（富浦小6年）、	ねがた なな	（八束小4年）、
まきの みさこ	（三芳小5年）、	さいじょう たかあき	（長尾小6年）、
ぎどう のぞみ	（白浜小6年）、	さくま せらむ	（七浦小4年）、
むらい まゆ	（忍戸小4年）、	たかはし りんか	（朝夷小5年）、
さくま ゆき	（健田小5年）、	さくま ななみ	（南小6年）、
わたなべ あやね	（丸小6年）、	いしばし たくや	（南三原小6年）、
ふなとみ 船宝	（和田小6年）		

ポスター展示

地区	展示期間	展示場所	地区	展示期間	展示場所
富浦	11月13日(木)~11月19日(水)	市役所 本館	白浜	12月11日(木)~12月17日(水)	白浜支所
	11月20日(木)~11月26日(水)	とみうら元気倶楽部	千倉	12月18日(木)~12月25日(木)	千倉支所
富山	11月27日(木)~12月 3日(水)	富山支所	丸山	平成21年 1月 8日(木)~ 1月14日(水)	丸山公民館 資料展示室
三芳	12月 4日(木)~12月10日(水)	三芳農村環境改善 センター	和田	1月15日(木)~ 1月21日(水)	和田支所

エコキャップ運動

市役所では、職員による「エコキャップ運動」を実施しています。丸山中学校や三芳中学校の生徒会などからご協力をいただき、現在約6万個のキャップが集まっています。

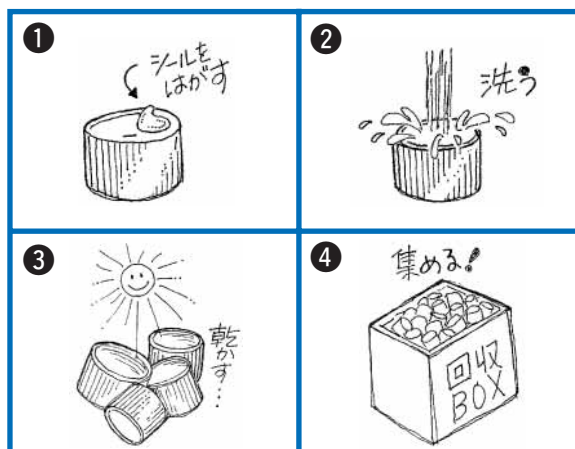
これからもペットボトルのキャップの回収運動を続けていきますので、市民の皆さんもエコキャップ運動に参加してみませんか？

※ 本庁舎や各支所にキャップ回収ボックスを設置しています。皆さんのご協力をお待ちしています。

<キャップ集めの注意点>

- ①回収するキャップは、お茶やジュースなどの清涼飲料水のペットボトルのフタだけです(しょうゆや液体洗剤などのフタは回収いたしません)。
- ②フタについているキャンペーンシールは、はがしてください。
- ③キャップが汚れている場合は、軽く洗ってください。

【キャップ集めの手順】



丸山中学校生徒会の皆さん42,000個のキャップを集めました!!

問い合わせ 環境都市づくり推進室 TEL 33-1042

昔むかし、房州の青木の里に住んでいた意地悪な婆さんが、ある日、清水の湧く井戸端で里芋を洗っていると、「お婆さん、私にその芋を少し分けてくださらんか。」と静かな声で頼む人がいました。

振り返って見ると、そこにはみすばらしい旅のお坊さんが立っていましたので、婆さんは、「お前さんにやる芋はねえよ。」とけんもほろろに断りました。旅のお坊さんは重ねて芋を布施してくるよう言ったのですが、それでも婆さんは、「この芋は石芋で食べねえよ。」と嘘をついてまた断りました。お坊さんは、「さようか、石芋か。」といい、婆さんの姿をじっと見ていました。

家に帰った婆さんが、芋を煮て、食べようと口に入れたところ、どれも石のように固く食べられなかったのです。

怒った婆さんが、その芋を洗った井戸へ投げ捨てますと、何と、煮た芋なのに青い葉が出て、間もなく井戸いっぱいに広がったのです。

婆さんは驚き、「あのお坊さんは弘法大師様だったに違いない、私は悪いことをした。」とすっかり改心し、信心深い優しい人になりました。



芋井戸
~ 第31話 ~
生稲謹爾



～市民活動団体の紹介⑬～

今回は、庖丁式を後世に伝える活動に取り組んでいる団体を紹介します。

団体名：たかべ庖丁会

千倉町谷津地区にある、日本で唯一料理の神様を祀る高家神社をご存知ですか？

たかべ庖丁会は、その高家神社のお膝元で、地元の伝統である庖丁式を引き継いで残していきたいという思いのもと、昨年、旅館や民宿業を営む有志5人で結成しました。



活動の様子はテレビでも紹介されました（取材の様子）



赤坂サカスでの庖丁式披露

今年から、毎年5月17日に行われる春の例大祭の中で庖丁式を行っているほか、9月19日から21日まで赤坂サカスを会場に行われた千葉県をピーアールするイベントにて、築地市場でも有名な旬の食材「千倉産黒鮪」を使って、庖丁式（式題：古式由来献上の鮪）の披露を行いました。

今後は、伝統ある庖丁式を後世に伝えるため、一層のピーアールに努めるとともに、技術向上のため、さらに研さんを積んでいきたいと考えています。

連絡先および代表者 たかべ庖丁会 刀主 青木九二雄 TEL 44-3221(青倉亭)



このコーナーは地域の市民活動団体を応援するコーナーです。
地域でがんばっている団体をご存知でしたら情報をお寄せください。

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

災害時の安否情報が、NTT東日本
やり取りできるサービス

171

災害用伝言ダイヤル

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。伝言の録音・再生時の通話料はお客様負担です。

web171

https://www.web171.jp
災害用ブロードバンド伝言板

https://www.web171.jpへアクセスし、画面にしたがって、伝言情報の登録および閲覧を行ってください。インターネット接続費用や通信料（ダイヤルアップ接続の場合）等はお客様負担です。

お問い合わせは局番なしの「116」へ

【受付時間：9：00～21：00年中無休（年末年始を除きます）】

おかげさまで20周年!!

週刊ダイヤモンド 2007年11月10日号
有料老人ホームランキング
千葉県内第1位



随時見学受付中

サン・ラポール南房総

介護付有料老人ホーム
介護保険指定特定施設入所者生活介護事業所

【所在地】君津市豊英355-1
【お問合せ】☎0439-38-2100
【ホームアドレス】
http://www.sun-rapport.co.jp

- 類型 / 介護付有料老人ホーム
- 居住の権利形態 / 終身利用方式
- 入居時の条件 / 入居時自立
- 介護保険 / 千葉県指定介護保険特定施設
介護予防特定施設入所者生活介護
- 介護居室区分 / 相部屋有(1人部屋～2人部屋)
- 介護にかかわる職員体制 / 2:1以上

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。

北の贅沢おせち 2009年 豪華おせち
ご予約受付中

鮭(くじら)・干物・海産物等、楽天ランキング1位獲得の
人気商品が勢揃い!お歳暮にも大好評です。

楽R天 ICHIBA 株式会社
TEL:0470-44-3608
http://www.rakuten.co.jp/hakudai/

ご葬儀、分からないことや
ご不安なこと、何なりとお申し付けください。
親身になってお世話させていただきます。

●お支払いは各種
クレジットカード対応 VISA MasterCard JCB

分割払い対応のセレクトローンも承っております。

三和仏商
〒294-0036 館山市館山96
ホームページも是非ご覧ください | サンワークコーポレーション | 検索 | ☎0120-22-0163